**入札業務の仕様書に関する質疑書**

令和　　年　　月　　日

　京都府公立大学法人理事長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 連絡先 | メールアドレス |  | 担当者所属・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| 業務名 | 京都府立大学学務システム導入業務 |
| 履行場所 |  京都府立大学 |
| 質　問　事　項 | 　　　内　　　　容（具体的に記入してください。） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

注）１　質疑書の提出締切及び本学からの回答期日は、原則として以下のとおりです。(日数は閉庁日を除く。)

 質疑書の締切は、**令和７年５月８日（木）午後４時**です。

　　　　　　　　回答は、**令和７年５月１２日（月）午後５時まで**に行います。

　　２　質疑書は、原則電子メール（宛先：kyoumu@kpu.ac.jp）により提出してください。なお、電子メールによる提出の場合、メール件名を「京都府立大学学務システム導入業務に関する質問」としてください。また、メール送信後は、学務課教務係（075-703-51１８）へ電話での到達確認を行ってください。

　　３　回答は、対象業者に原則として電子メールで送信します。

　　４　質問事項及び内容は、簡潔・明瞭に記載して下さい。

 ５　質疑がない場合は提出する必要はありません。期限までに提出のない場合は、質疑がないものとして取り扱います。

　　６　入札、契約手続き等の事務的な事項に関する質問については、学務課教務係（本館・合同講義棟１階）において口頭で答えます。

 ７　この質疑書以外での仕様書に関する質問については、受付けません。